

北海道企業局告示第12号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年12月16日

北海道公営企業管理者 野村 聡

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和4年度において北海道企業局が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和4年12月16日に一般競争入札の公告を行う北海道企業局指定庁舎等で使用する電力（高圧電力）の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約において50キロワット以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- (4) 北海道企業局の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（令和2年11月24日付け企総第345号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和4年12月16日（金）から令和5年1月11日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和4年12月29日、同月30日及び令和5年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道企業局総務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kg/sum/index.html>）においてダウンロードする

ことができる。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該
担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することによ
り行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5
の(2)による。

- 6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道企業局総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5672